

令和3年第7回琴浦町教育委員会会議録	
日 時	令和3年6月23日(水) 13:30~14:30
場 所	まなびタウンとうはく3階 第1会議室
出席委員	田中宣彦委員、高力和美委員、森田澄恵委員、新田朗尚委員 田中清治教育長
その他出席者	桑本教育総務課長兼学校給食センター長 宮本社会教育課長 小椋人権・同和教育課長、 岸本指導主事、河原指導主事
傍聴人	なし
議事録署名委員	田中委員、新田委員
日 程	<p>1 開 会</p> <p>2 議事録署名委員の指名</p> <p>3 教育長報告</p> <p>4 各課報告</p> <p>5 議 事 議案第37号 琴浦町フリースクール利用料補助金交付要綱の一部改正について 議案第38号 琴浦町社会教育委員の委嘱について</p> <p>6 報告事項 報告第4号 専決処分(琴浦町会計年度任用職員の任用について)</p> <p>7 その他</p>

	<p>令和3年 第7回定例会の会議概要記録</p>
教育長	<p>日程第1 開会 令和3年第7回定例会を開会します。</p>
教育長	<p>日程第2 議事録署名委員の指名 議事録署名委員を田中委員と新田委員にお願いします。</p>
	<p>日程第3 教育長報告 5月27日に総合教育会議を開催しました。計画訪問が続いています、忙しい中ですが参加をよろしくお願いします。6月3日にALTのプロポーザルをする予定でしたが、応募が1社のみでしたので、その1社に委託予定です。各小学校には2学期から英語指導助手を派遣予定です。今後の予定は7月1日に市町村研究大会がオンラインで13時30分から開催されます。未来中心で行う予定でしたがオンライン開催になりましたのでハイビジョンシアターで視聴します。15時から私もICTと働き方改革について発表をします。校長会を7月7日に開催します。教頭会は13日です。中国地区連合会研修会が今年は鳥取で開催されます。県内市町村は鳥取市に参集、他の中国地方の市町村はオンラインで参加予定です。日程は改めて連絡します。16日にはコミュニティ・スクール推進委員会を開催します。</p>
教育委員	<p>1日、15日は聞くだけの会ですか。</p>
教育長	<p>オンライン開催ですのでおそらく聞くだけの会です。</p>
教育委員	<p>16日のコミュニティ・スクール推進委員会は15時開始です。</p>
教育長	<p>訂正をお願いします。15時から開始です。</p>
教育長	<p>各課からの報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課からは2点、就学援助と区域外就学の認定についてです。まず就学援助7件のうち2件は低所得によるもので、そのほかは1人親家庭です。区域外就学は1件です。米子市在住で4月から船上小に通学しています。保護者が琴浦町に転入予定でしたが調整ができなかったため期間延長の申請をされ、引き続き認定するものです。コロナワクチン接種についてもお知らせします。59歳以下の人には6月30日に接種券を発送し、7月7日から予約受付します。LINEでも予約ができます。</p>
社会教育課長	<p>斎尾廃寺跡公有地化については、6月16日付けで町へ名義変更し、売買契約が済みました。費用は約8,700万円です。今後は令和2年度追加指定分の公有地化を進めます。全筆買い取りはしないので測量して分筆していきます。発掘調査は総括的な報告書を作成するために行うもので、これまでの発掘の成果や</p>

	<p>出土品の分析を行い、価値を明らかにし、保存活用を進めたいと考えています。次にスポレク祭ですが、今年度から採点がなくなりレクリエーション色が強まりました。日程と種目は別紙のとおりです。</p> <p>以西公民館事務所が移転しました。これは地域振興協議会と公民館の組織統合を見据えたものです。21日から事務所のみを移転しましたが、会議室、調理室は公民館を利用します。電話番号の変更ありません。</p>
<p>人権・同和教育課長</p>	<p>琴浦町人権施策基本方針の策定スケジュールについて報告します。今年4月から策定の準備に入っており、庁内チーム会議を7月5日に開催します。その後、基本方針の検討委員会で内容を詰めて審議会に諮ります。内容をそれぞれの立場で見えていき、これを2回繰り返し、年内の策定を目指します。この作業の中では方針や位置づけを表記、推進方針、個別の課題について考えていきます。次に7月は社会を明るくする強調月間です。保護司、更生保護女性会、更生保護関係者が啓発活動を行います。1日に出発式、町内で広報啓発をします。部落解放月間が7月10日からの1ヶ月間始まります。7月15日には赤碕で講演会を開催し、東伯会場ではリモート視聴します。8月1日は人権フェスティバルを町民のつどいと兼ねて、三重から松村智広さんを講師としてお招きし、講演会を開催します。</p>
<p>教育長 教育委員 教育長</p>	<p>質問はありますか。 なし ないようですので議事に移ります。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>議案第37号フリースクール利用料補助金交付要綱の一部改正です。昨年度に制定した補助制度で県の補助を受けて行っています。このたび県の制度が変わったため、町の要綱も改正します。改正箇所は2箇所、交通費を新たに助成対象とすることと、申請書の押印の廃止です。現在の利用者は1名です。</p>
<p>教育委員</p>	<p>フリースクールの金銭的な援助はありがたいです。しかし、小学生ではフリースクールに行きたいけれど児童だけだと通学が難しく、保護者の関わりが必要です。希望する人が誰でも行けるような支援もあるといいと思います。</p>
<p>教育長 教育委員 教育総務課長 教育長</p>	<p>ファミリーサポートセンターがフリースクールの通学に使えないでしょうか。放課後の送迎は社協が行う送迎かもしれません。 担当課に確認してみます。また補助対象となるかあわせて確認します。 議案について承認していただけますか。</p>
<p>教育委員 社会教育課長</p>	<p>承認 議案第38号琴浦町社会教育委員の委嘱についてです。小谷友幸さんと町PTA連合会会長の中野豪さんに委嘱します。</p>
<p>教育長</p>	<p>質問はありますか。</p>

教育委員 教育長 教育委員	なし この議案について承認していただけますか。 承認
教育長 社会教育課長	では次に報告に移ります。 報告第4号公民館長の決定についてです。6月1日付けで浦安地区、7月1日付けで以西地区の館長が決まりました。以西地区は前任の方であったことから4月以降も公民館活動に助言をいただいております、また、まちづくりセンター、公民館や協議会に関わりがあった橋井さんをお願いをしました。これで全地区の館長が決定しました。
教育長 教育委員	質問はありますか。 なし
教育長 CSディレクター	では、次にコミュニティ・スクールの取組みについて報告します。 6月8日(火)に第1回の推進委員会を実施しました。来年度から再来年度中には、町内すべての小中学校に学校運営協議会を設置します。その準備のための推進委員会を今年度はあと3回実施します。南部町は先進的にコミュニティ・スクールに取り組んでいて、学校と地域が子ども達を育てていくという意識があります。学校からのお願いではなく、地域と学校が横並びで連携しながら取り組んでいます。20代の若い人も関わって地域を盛り上げる取り組みもしています。コミュニティ・スクールがまちづくり、ひとづくりにつながっています。
指導主事	琴浦町では10日にPTA会長への説明をしました。今後は公民館、地域住民、教職員への周知を進めていきたいと考えています。第2回は16日に船上小学校の学校地・域戦略会議を傍聴して意見交換します。 今後は地域課題について考えたり、教職員の研修など取り組みの熱を上げるような取り組みを進めます。それぞれの立場できることを併せながら丁寧に立ち上げに向かっていきたいと思っております。
教育総務課長 教育委員	惑星コトウラ給食を7月6日に実施します。2、3学期にも実施。コロナが落ちついたら教育委員さんにも学校で給食を食べる機会を設けたいです。 他町の給食献立表には炭水化物やタンパク質など栄養素の名前が入ってます。琴浦町では栄養素をあか・みどり・きいろのイメージで説明をしています。子どもたちが栄養素名を覚えていないように思います。献立表に載せれば接する機会が増えて良いのではないのでしょうか。
教育総務課長	栄養教諭と相談します。
教育長	次回の定例会は7月29日(木)午後1時30分からとします。

教育長

日程第8 閉会

本日の委員会は、以上で閉会とします。

令和3年第7回琴浦町教育委員会の内容を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年 7月29日

署名 田中宣彦

署名 新田朝吉